



IFRS Topics

February 2009

PRICEWATERHOUSECOOPERS 

EUによる承認の状況

欧州連合(EU)は12月にいくつかの基準を承認しました。以下の表では、最近承認された基準および解釈指針、さらに未だ承認されていないものの進捗状況を示しています。

EUにより承認された基準／解釈指針	EUによる承認日	発効日
改訂IAS第1号「財務諸表の表示」	2008年 12月17日	2008年 10月1日。早期適用は認められる。
改訂IAS第23号「借入費用」	2008年 12月10日	2009年1月1日。将来に向かって適用される。ただし発効日より前の日付から適用することができる。
IFRS第2号の改訂、権利確定条件および取消し	2008年 12月16日	2009年 1月1日。早期適用は認められる。
IFRIC第13号「カスタマー・ロイヤルティ・プログラム」	2008年 12月16日	2008年 7月1日
IFRIC第14号「IAS第19号-確定給付資産の制限、最低積立要件及びそれらの相互関係」	2008年 12月16日	2008年 1月1日

未だ承認されていない基準／解釈指針	EFRAG ^{*1} による承認助言の公表	ARC ^{*2} による決議
IAS第32号およびIAS第1号の改訂、プット可能な金融商品および清算債務	2008年 5月16日	2008年 11月6日
IFRS第1号およびIAS第27号の改訂、子会社、共同支配企業または関連会社の原価	2008年 7月21日	2008年 11月6日
改訂IFRS第3号「企業結合」	2008年 11月7日	未だなし
改訂IAS第27号「連結及び個別財務諸表」	未だなし	未だなし
IAS第39号の改訂、適格なヘッジ対象	未だなし	未だなし
IFRIC第15号「不動産の建設に関する契約」	2008年 11月3日	未だなし
IFRIC第16号「在外営業活動体に対する純投資のヘッジ」	2008年 11月3日	未だなし
IFRIC第17号「非現金資産の株主への分配」	未だなし	未だなし

*1 EFRAG: 欧州財務報告諮問グループ(European Financial Reporting Advisory Group)

*2 ARC: 会計規則委員会(Accounting Regulatory Committee)

お問い合わせ: あらた監査法人(ブランド&コミュニケーションズ)

東京都千代田区丸の内1丁目5番1号
新丸の内ビルディング32階(〒100-6532)
電話: 03-6858-0179(直通)
メールアドレス: aaratapr@jp.pwc.com

あらた監査法人は、世界 153 カ国に 155,000 人のスタッフを擁するプライスウォーターハウスコーパーズ(PwC)のメンバーファームです。PwC のメンバーファームとして、会計および監査において PwC の手法に完全に準拠した国際的なベストプラクティスを採用し、PwC のグローバル・ネットワークで培われた経験、専門知識、リソースを最大限に活用し、日本において国内企業および国際企業に対して、国際水準の高品質な監査を提供していきます。

© 2009 PricewaterhouseCoopers Aarata. All rights reserved. "PricewaterhouseCoopers" refers to the Japanese firm of PricewaterhouseCoopers Aarata or, as the context requires, the PricewaterhouseCoopers global network or other member firms of the network, each of which is a separate and independent legal entity.